



長野県報

3月13日(月)
令和5年
(2023年)
第388号

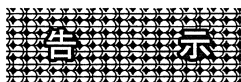
目次

告示

解除予定保安林にする旨の通知（森林づくり推進課）	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	1
昭和61年選告示第66号（公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設）の一部改正（選挙管理委員会）	2

公告

土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）	2
開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）	3



長野県告示第122号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和5年3月13日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
長野市信更町灰原字十二1080の1・1081の1・1082の2（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県松本建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和5年3月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年3月13日

長野県松本建設事務所長 藤本 済

- 路線名 158号
- 供用を開始する区間
松本市波田3215番の6地先から
松本市波田3199番の8地先まで
- 供用を開始する期日 令和5年3月13日

道路管理課

選告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第3項の規定により報告があったので、昭和61年選告示第66号(公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設)の一部を次のとおり改正します。

令和5年3月13日

長野県選挙管理委員会委員長 北島靖生

表中

「 高遠閣 駒ヶ根市福祉センター	「 東高遠2295番地 駒ヶ根市中央25番8号	「 駒ヶ根市選挙管理委員会
------------------------	-------------------------------	------------------

を

「 高遠閣	「 東高遠2295番地	「
----------	----------------	---

に、

「 北山地区コミュニティセンター 茅野市立笹原保育園	「 北山4340番地1 湖東1298番地1	「
----------------------------------	-----------------------------	-------

を

「 北山地区コミュニティセンター	「 北山4340番地1	「
---------------------	----------------	---

に、

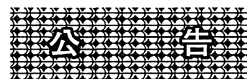
「 駒の里ふれあいセンター 佐久市浅科福祉センター	「 望月303番地 八幡494番地	「
---------------------------------	-------------------------	-------

を

「 駒の里ふれあいセンター	「 望月303番地	「
------------------	--------------	---

に改める。

選挙管理委員会



公告

茅野市滝之湯堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和5年3月13日

長野県諏訪地域振興局長 宮原 渉

監事

新任

氏名 住所

伊藤和久 茅野市湖東4103番地1

退任

氏名 住所

野澤耕一 茅野市湖東4260番地1